

## 第 1 章 水文化活用による地域活性化事例調査



## 1. アンケート調査の目的及び概要

### (1) 調査の目的

本アンケート調査は、地域に根ざした水文化を地域振興の柱とし様々な取り組みや活動を進めてきた地域において、現在までの取り組みにおける問題点・課題などを把握し、今後の水源地域の活性化に資することを目的として実施したものである。

具体的な調査対象は、平成6年度及び7年度に国土庁が認定した水の郷百選市町村を事例として行った。

### (2) 調査概要

#### 1) 調査対象

本調査では、水の郷107地域（認定110市町村及び1地域）を対象とした（高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村、本川村の5町村は嶺北広域行政事務組合として1地域で取り扱った）。

#### 2) 調査内容

アンケート内容は、現在の水資源を活用した取り組みや活動について、水の郷百選の認定の効果などについての質問によって構成されている。設問の具体的内容は以下のとおりである。

##### 【設問項目】

- ・ 取り組みの変化の有無について
- ・ 対象地・活動拠点の変化の有無について
- ・ 現在の活動主体、取り組み・活動の種類、活動拠点について
- ・ 活動継続で苦勞した点について
- ・ 水の郷百選認定によるプラス効果について
- ・ 水の郷百選認定によるマイナス効果の有無について
- ・ 水の郷百選認定地域を主体とする新たなネットワークへの参加意向について 等

#### 3) 調査方法

本調査は、郵送による配布、回収方式で実施した。

#### 4) 調査期間

発 送 : 平成15年10月31日(金)

回答期限 : 平成15年11月17日(月)

#### 5) アンケート回収結果

配布数 : 111

有効回収数 : 97 (有効回収率 : 87.3%)

### (3) 水の郷百選について

#### 1) 水の郷百選の概要

「水の郷百選」とは、水環境保全の重要性について広く国民にPRし、水を守り、水を活かした地域づくりを推進するため、地域固有の水をめぐる歴史・文化や優れた水環境の保持・保全に努め、水と人との密接なつながりを形成し、水を活かしたまちづくりに優れた成果を上げている107の地域を、「水の郷百選」として、旧国土庁水資源部が平成6・7年度の2箇年間にかけて認定したものである。

以下、①「水の郷百選」の目的、②認定地域の選定方法、③認定結果について示す（全て、国土交通省土地・水資源局のホームページより抜粋）。

#### ① 「水の郷百選」の目的

わが国においては、温暖多湿な気候の中で「豊葦原の瑞穂の国」と言われるほど豊かな水があり、水田や森林が維持され、日常生活の中で水を上手に利・活用する中から地域固有の水文化が形成されてきた。さらに、水を活用した産業や特産品の開発、生活基盤としてのアメニティの増進などの人と水とのかかわり方が地域文化の形成や地域アイデンティティの確立、産業の発展に大きく関与してきた。

しかしながら、近年、工業化や都市化が進展し、利便性が追求されるようになった結果、身近な水が失われ、日常生活における水のありがたさや関心が薄れ、地域固有の水文化が衰退してきている。また、土地の利用、水の利活用形態が多様化する中、安全でうるおいのある社会の形成を図るため、水環境の保全等を図ることが大きな問題となってきた。

そこで、地域固有の水をめぐる歴史文化や優れた水環境の保全に努め、水を活かしたまちづくりや村づくりに優れた成果をあげている地域を「水の郷」として認定し、水環境の保全等について広く国民にPRするとともに、水を守り、水を活かした地域づくりに資するものとする。

#### ② 認定地域の選定方法

##### a. 選定対象

原則として、市町村単位。ただし、水にかかわる歴史や文化が隣接する市町村と一体的で、切り離すことができない場合は、例外的に隣接市町村と合わせた単位とすることができる。また、大都市においては区単位とすることができる。

##### b. 審査及び選定

選定にあたっては市町村から各都道府県を通じて応募された地域を「水の郷」候補地とし、学識経験者等で知られる「水の郷」審査委員会等によって審査し、選定する。

## c. 選定基準

- I 地域において、水源涵養、水質の保全、水の合理的な利・活用、飲み水の安全や、おいしさの確保、うるおいある水辺環境の整備など、水環境の保全が適正に行われているかどうか。
- II 水にかかわる特色を持った歴史や文化があるかどうか。
- III 水にかかわる歴史や文化が地域の活性化にどのように活かされているか。
- IV 水環境の維持・整備のための住民による活発な取り組みがあるかどうか。

## ③ 認定結果

- a. 応募総数：254 地域
- b. 平成7年3月22日：34 地域
- c. 平成8年3月22日：73 地域      計 107 地域（115 市町村）

## 2) 水の郷百選認定地域の内容

## ① 主な水環境保全の主な対象

- ・ 河川（52 地域）
- ・ 湧水・地下水（26 地域）
- ・ 湖（7 地域）
- ・ 森林（7 地域）
- ・ 水田（7 地域）

その他に、クリーク、ため池等を保全対象としている地域も見られる。

## ② 水の郷百選認定地域の水文化の考え方

- ・ 歴史ある運河、用水、ため池、湧水、棚田等を積極的に保全・利用するなど、水にかかわる生活・文化が地域に根づいているもの
- ・ 地元に適応した利水や治水システムの見られるもの、
- ・ 行政と住民の協力により快適な水環境の形成に取り組んでいるもの
- ・ 歴史ある水にかかわる民俗芸能や祭りを継承しているもの
- ・ 水にかかわるイベントを積極的に開催しているもの
- ・ 水を活かした特産品による地域おこしに積極的に取り組んでいるものなどとしている。

3) 水の郷百選認定地域一覧（参照；表 1-1、図 1-1）

表 1-1 水の郷認定市町村一覧（平成 16 年 3 月現在）

都道府県	地域	テーマ
北海道	喜茂別町	人と自然がきらめく町
	京極町	名水の里 きょうごく
	美深町	夢がふくらむ 水と緑のユートピア
	大樹町	清流と出会い、ふれあい、共生するまち
青森県	鶴田町	ロマンかおる水辺空間「鶴の舞橋」
	十和田湖町	豊かな森と湖のまち
岩手県	盛岡市	水と緑に彩られた街・盛岡
	胆沢町	水と緑の散居のまち
	岩泉町	森と水のシンフォニー いわいずみ
宮城県	石巻市	ロマンあふれる水の都・石巻
	七ヶ宿町	水守りの里・七ヶ宿
秋田県	森吉町	森と湖とメロディーのまち
	六郷町	清水と森の里
山形県	長井市	水と緑と花のながい
	西川町	水をシンボルに「自然と共存する郷」
	遊佐町	水のすべてが集うまち
	八幡町	潤う水の郷、やわた
福島県	郡山市	水と緑がきらめく未来都市 郡山
	只見町	緑と水と心のふるさと
	西郷村	伝えよう きらめくながれと かがやく心-源流の里- にしごう
茨城県	土浦市	水と緑と歴史のまち 土浦
	大子町	水に生き水と活きる緑のふるさと大子町
栃木県	茂木町	もっとすてきに！夢の輝くもてぎまち
	烏山町	人と自然と文化がふれあう町
群馬県	前橋市	水と緑と詩のまち まえばし
	甘楽町	心が通う元気あふれるまちづくり
埼玉県	加須市	昔ながらの武蔵野の田園風景を残す「浮野の里」
	寄居町	荒川上流の伝承とまつりのまち
	北川辺町	水輪のまち…きたかわべ
千葉県	佐原市	板東太郎に育まれた 水と歴史にふれるまち 佐原
	小見川町	川風と歓声がとけあうまち…おみがわ
東京都	墨田区	水とともに生きる“川の手” すみだ
	日野市	水辺に生態系を！
神奈川県	南足柄市	“水・郷土南足柄”～良質で豊かな水を活かしたまち～
	清川村	水と緑の心の源流郷 きよかわ
新潟県	豊栄市	全国初「水の駅」から自然文化でまちづくり
	小出町	流雪溝発祥の地 こいで
	津南町	悠久の河岸段丘と湧き出る名水の里
富山県	黒部市	名水の里 住みよい黒部
	砺波市	庄川の水と散居のなかに 花と緑の活力にみちた ふるさと となみ
	入善町	水キラキラ 町いきいき入善
	庄川町	豊かな水と緑の活力ある町・庄川
石川県	小松市	届けます！こまつ発 おいしい自然満載便
	輪島市	旅愁との出会い 千枚田
	美川町	川と海の出あい町
福井県	大野市	名水と朝市のまち 越前おおの
	上中町	緑とせせらぎに囲まれ生き活きとした共生田園のまち かみなか
山梨県	小菅村	憩い、守り、集う源流のさと こすげ
長野県	箕輪町	日本一を目指す もみじが水源地を 彩るまち
	木曾福島町	木曾川と中乗りさんを愛する人々の住む町
	安曇野：豊科町、穂高町、明科町	水とロマンあふれる安曇野

表1-1 水の郷認定市町村一覧（平成16年3月現在）つづき

都道府県	地域	テーマ
岐阜県	大垣市	水と緑を活かしたまち大垣
	海津町	0メートルに息吹く、ふれあいのまち
	八幡町	水とおどりと心のふるさと
	馬瀬村	馬瀬川エコリバーシステムによる清流文化の創造
静岡県	三島市	水と緑と人が輝く夢ある街 三島 ～環境先進都市をめざして～
	天竜市	森と川と人が織りなす あったかタウン天竜
	かわね郷：川根町、 中川根町、本川根町	川霧沸き立つ グリーンゾーン かわね郷
愛知県	旭町	川とともに生きるまち…あさひ
三重県	長島町	歴史ある水郷のまち
滋賀県	近江八幡市	古き商家と水郷のまち おうみはちまん
	甲良町	心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまち
	米原町	水中花「梅花藻」 <sup>ばいかも</sup> ゆらぐ 湧水の里 まいはら
	マキノ町	“水なくしては文化なし” 心の基点 マキノ
京都府	美山町	清流・茅葺き民家 歴史的景観を有する町
大阪府	大阪狭山市	ふれあいが 人をはぐくむ 水の郷
兵庫県	豊岡市	コウノトリのまち かぼんのまち 川とともに生きてきたまち
	上郡町	さわやかに歴史と未来の出逢うまち
	千種町	人と人、人と自然にやさしい 活力あるまち
奈良県	天川村	天の国・木の国・川の国「名水の天川村」
和歌山県	美山村	水とのふれあい 心ときめくむら…みやま
鳥取県	淀江町	水と緑と史跡のまち
島根県	松江市	未来への遺産 宍道湖・松江堀川
	桜江町	水を活かし、水に親しむ まちづくり
	津和野町	山陰の小京都 史跡と鯉とロマンの町
岡山県	岡山市	であい ふれあい 水の郷 おかやま
	加茂町	人咲く、水と森の郷
広島県	広島市	世界の平和に貢献する、水と緑と文化のまち 広島市
	東広島市	人間と自然の調和のとれたまち ひがしひろしま
山口県	山口市	自然と都市が共存し、文化に彩られた21世紀の中核都市
	萩市	守ろう 育てよう ふるさとの川
徳島県	徳島市	水が生きているまち・徳島
香川県	満濃町	豊かな心と活力あふれる水と文化のまち
愛媛県	西条市	うちぬきが育む…水の都 西条
高知県	中村市	四万十の清流映えるまち
	嶺北地域：本山町、 大豊町、土佐町 大川村、本川村	四国三郎 吉野川源流 “れいほく”
	梶原町	森林と水の文化のまち—ゆすはら
	十和村	こいのぼりの里
福岡県	柳川市	水辺とひとが輝くまち 柳川
	甘木市	「水ひかる甘木」とっておきの田園交響市
佐賀県	佐賀市	さがのいいとこ磨き上げよう。 世界一のインテリジェント田園都市をめざして
	富士町	緑と清流と温泉の町…富士町
	神埼町	歴史と未来がひびきあうまち…かんざき
長崎県	島原市	火山とともに生きる湧水と歴史の国民公園都市
熊本県	熊本市	水と緑のまち・くまもと
	白水村	水の生まれる里
	嘉島町	清水湧き心ふれあう 嘉島町
	矢部町	「虹の橋」立つ うるおいの郷

表 1-1 水の郷認定市町村一覧（平成 16 年 3 月現在）つづき

都道府県	地域	テーマ
大分県	日田市	水と緑と歴史のまち…ひた
	竹田市	水と緑のアクティブ文化都市－竹田
	三重町	水と緑と蛍光を 名水と伝説の町・三重町
	山国町	ほたるの飛び交う源流のまち
宮崎県	延岡市	水とみどりと活力のある都市－のべおか－
	綾町	照葉樹林都市・綾
鹿児島県	開聞町	水神の恵み湧きあふれる 水郷かいもん
	川辺町	心やすらぐ清水の里
沖縄県	玉城村	“グスクと水の里” たまぐすく

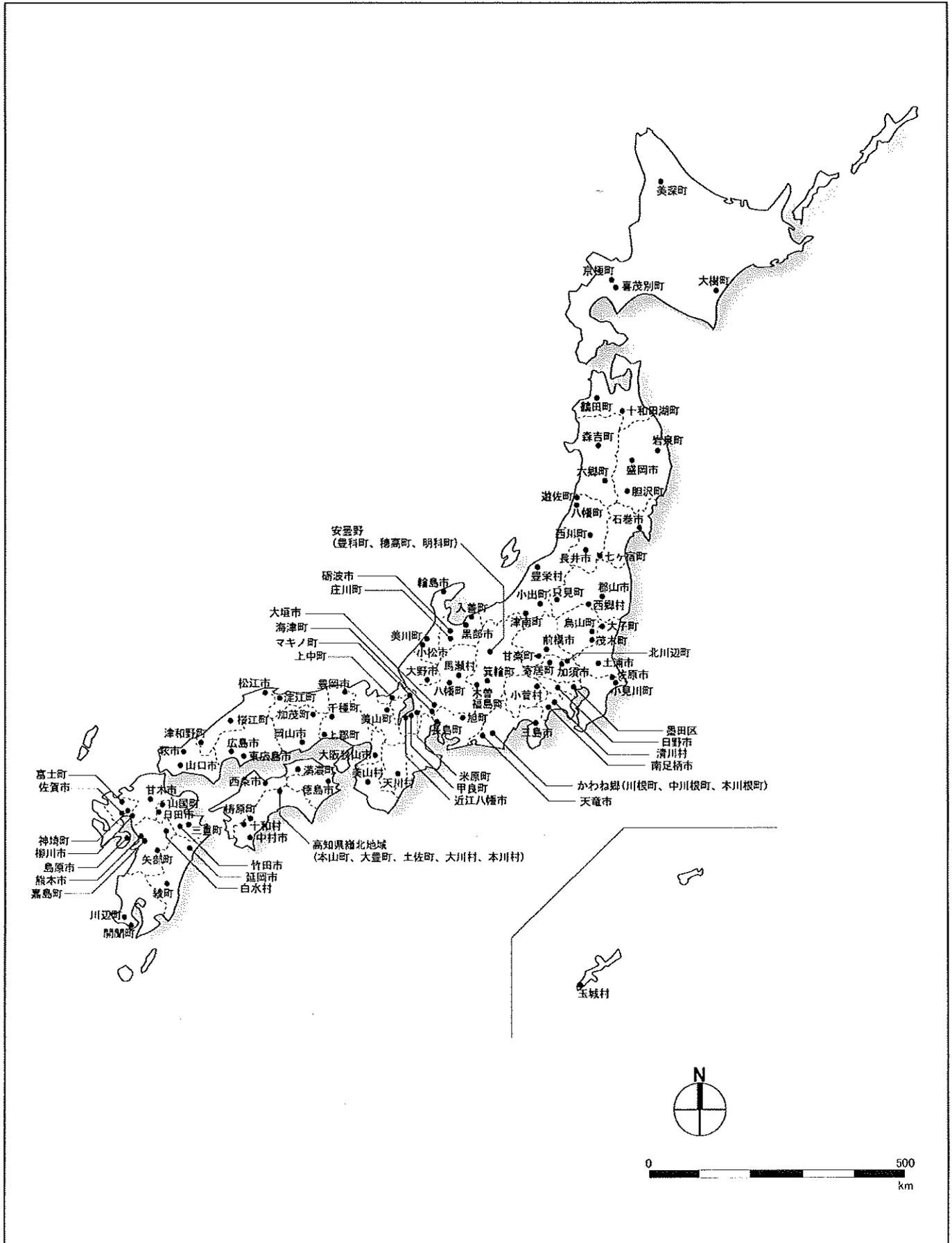


図 1-1 「水の郷百選」分布図

### ○水の郷百選地域の姿（97 地域）

アンケート調査結果から現在の水の郷を世帯数で見ると、3,000 世帯以上 12,000 世帯未満が最も多く、約 4 割を占めており（39.2%）、次いで 12,000 世帯以上が 33.6%、3,000 世帯未満の地域も 27.2%を占めている。また、人口の構成をみると、男女とも 30,000 人以上の地域が最も多くそれぞれ約 2 割を占めている。一方、3,000 人未満の地域についても男は 17.4%、女は 14.1%と高い割合を占めている。9,000 人未満でみた場合、男では全体の 50%、女は 46.7%にのぼっている。

市町村域面積で見ると、100 km<sup>2</sup>未満が 42.9%、100 km<sup>2</sup>以上 400 km<sup>2</sup>未満が 46.2%となっており、合わせて約 9 割を占めている。

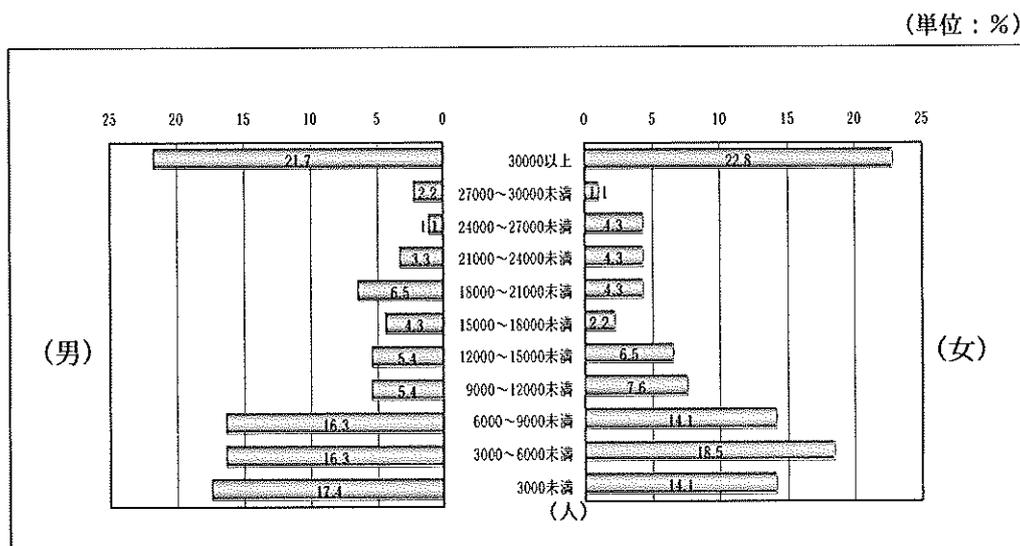


図 1-2 男女別人口分布

## 2. アンケート調査結果の概要

### (1) 水資源を活用した取り組みや活動について

#### ○ 認定市町村の9割以上が過去9年にわたり何らかの活動を継続している

回答のあった97の地域のうち、95.9%が認定当事から取り組みを継続している、または、継続的な活動はあるものの新規の活動の立ち上げや活動の休止などがあったとしている。逆に現在、取り組みや活動はほとんど行われていないとする地域は3.1%にとどまっている。

#### ○ 水辺空間のハード整備事業が主体、祭・イベントや水質浄化への取り組みにも熱心

回答のあった94の地域のうち、71.0%が水辺環境のハード整備（公園整備・レクリエーション施設整備等）を挙げており、次いで水辺での祭、スポーツイベント（59.6%）、水質浄化の取り組み（54.8%）と続いている。回答の少ないものとしては、水辺空間のソフト利用（19.4%）、伝統行事・芸能をモチーフとした祭（10.8%）となっている。

#### ○ 行政、地域住民等の連携による取り組みが主流

事業や活動等の実施主体を行政、非営利組織（NPO・ボランティア）、地域住民（自治会・青年会等）、民間企業の大きく4つに分けて質問したところ、単独で行っているのは94地域中、行政：10地域、地域住民：4地域、民間企業：1地域、非営利組織：0となっており、単独で実施している中では、行政が最も多い。しかしながら、複数主体で行っている地域については、多い順に行政・地域住民：29地域、行政・非営利組織・地域住民：17地域、4主体全て：11地域、行政・非営利組織：8地域と、単独主体による取り組みより多く、連携による取り組みが主流となっている。

#### ○ 事業の対象地、活動拠点は約9割が河川

主な活動拠点については、回答のあった90地域のうち78.0%が河川を挙げ、次いで湧水地（26.4%）、水路（24.4%）、ダム（20%）と続いている。

#### ○ 「地域住民と行政の連携で苦労した」が1位

活動を継続していくうえで苦労した点について質問したところ、1位：地域住民と行政の連携（19.8%）、2位：地域住民活動のモチベーション維持（15.9%）、3位：住民の水質浄化への理解（14.5%）、4位：施設整備の事業費調達（9.0%）となっており、上記の連携による活動実施が多いことを反映する結果となった。

### (2) 水の郷百選について

#### ○ まちの知名度アップ、水環境保全への意識向上に貢献

水の郷百選選定による効果についてについて質問したところ、回答のあった92地域の53.1%がまちの知名度アップと回答した。次いで、住民による水環境保全活動の活性化が39.1%、水質の改善19.6%という結果を示した。また、住民の地域アイデンティティの醸成への効果を挙げた地域も18.5%に及んでおり、水辺の祭・イベント来訪者の増加にも一役かっていることが分かった（17.4%）。

### 3. 単純集計

#### (1) 取り組みの変化の有無【問0】

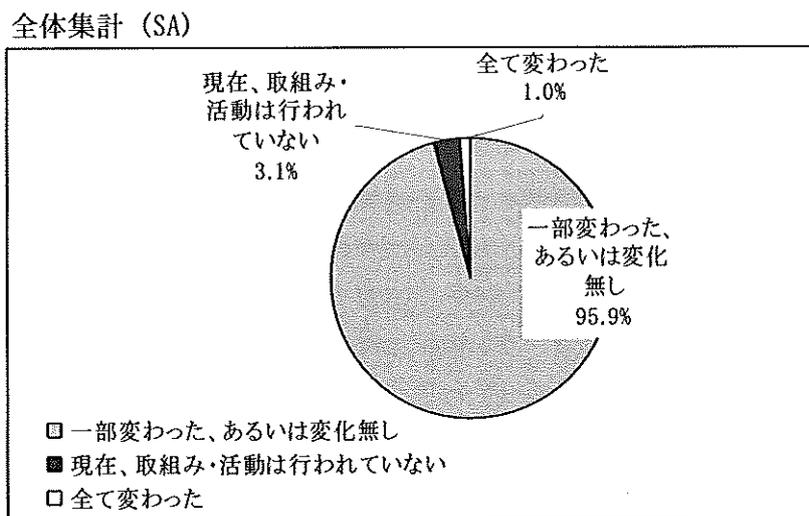


図 1-3 取り組みの変化の有無 (N=97)

#### (2) 対象地・活動拠点の変化の有無【問1】

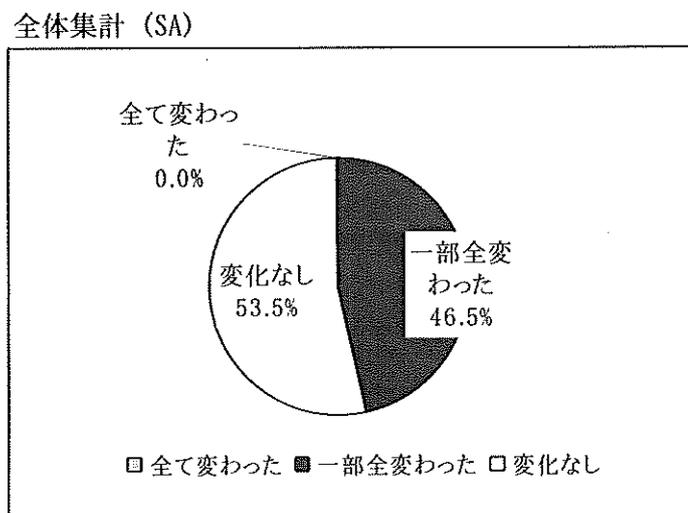


図 1-4 対象地・活動拠点の変化の有無 (N=93)

(3) 活動主体【問 2-1】

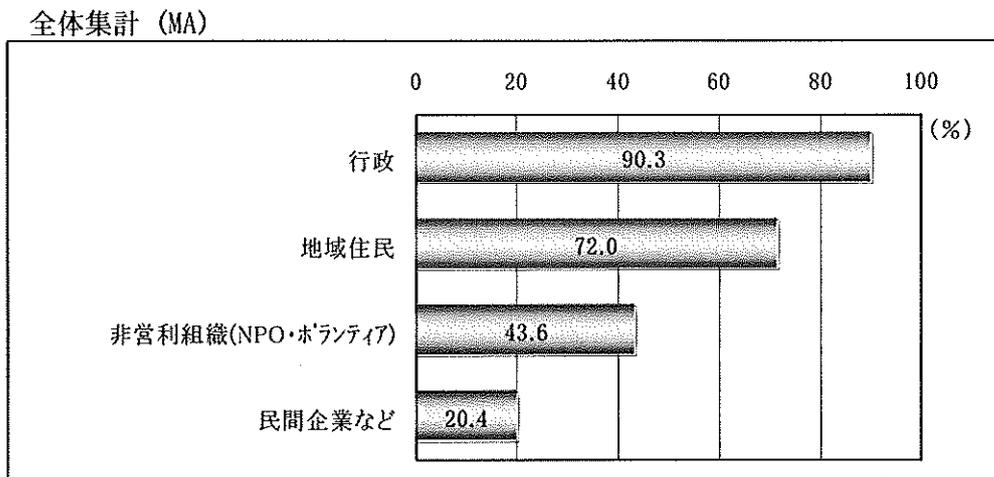


図 1-5 活動主体 (N=94)

(4) 取り組み・活動の種類【問 2-2】

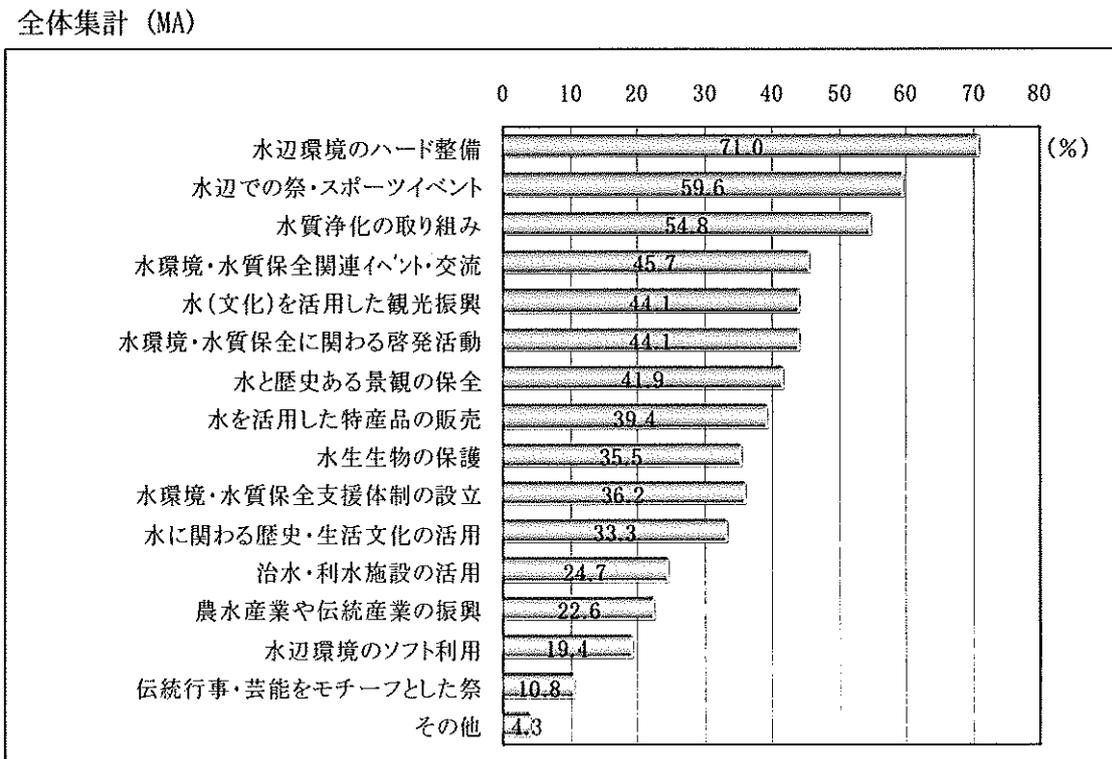


図 1-6 活動・取り組みの内容 (N=94)

<その他の具体的内容>

- ・ 地下水の人口涵養
- ・ 湧水・水辺保全利用計画の策定
- ・ 地区住民の高齢化により棚田の耕作が困難となったため、ボランティアによる耕作
- ・ 市民ボランティアや市民小中学校の総合学習受け入れによる水源地域を対象とした地下水涵養の取り組みの森の小さなダムづくり
- ・ 河川の清掃、史跡調査
- ・ 水と緑の環境フェスタの開催、神崎町カヌーマラソン大会開催
- ・ 各水源保存会による水源の清掃作業や水源環境の管理
- ・ 行政による駐車場整備や街頭整備

(5) 活動拠点【問 2-3】

全体集計 (MA)

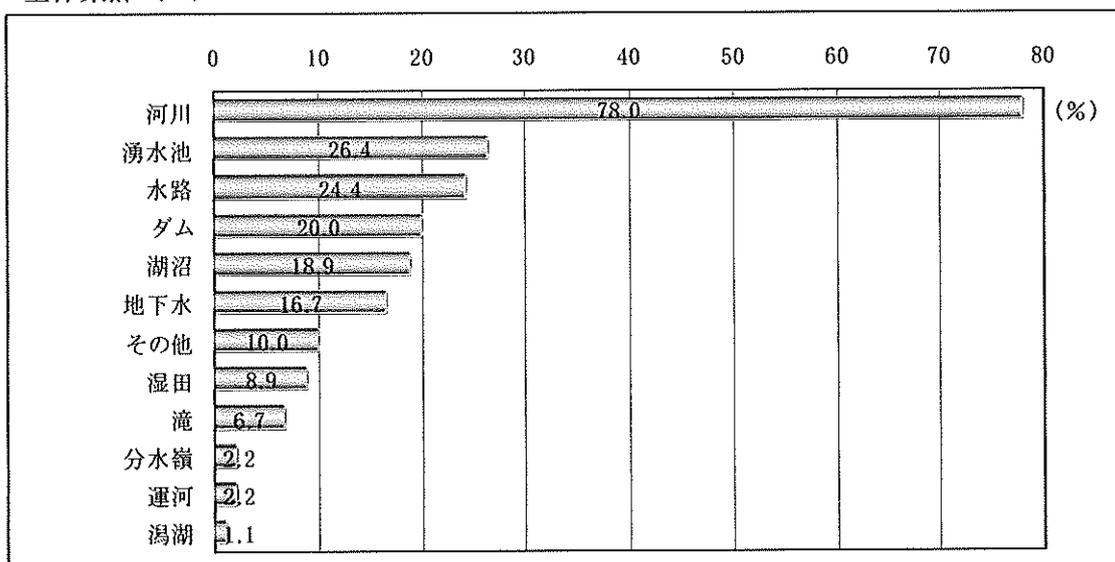


図 1-7 活動拠点 (N=90)

<その他の具体的内容>

- ・ 龍泉洞
- ・ 山林
- ・ 涵養池
- ・ ため池
- ・ 雨水
- ・ 水源涵養林
- ・ 駅前観光拠点施設 (醒井水の宿) 駅
- ・ 水源の森林
- ・ 海

(6) 活動における問題点・課題【問2-4】

各地で行われている主な活動・事業における問題点・課題を整理すると以下のとおりである。

○ 水の直接的な利用（水車、井戸、用水、湧水、雨水、涵養、特産品等）

<事業内容>	<問題点・課題>
・ 湧水群を観光資源として活用	→ 地下水位低下による清水の枯渇
・ 用水の取水の問題	→ 河川改修の進行による用水の取水における困難さ
・ 水辺環境施設の管理（洗い場、共同井戸など）	→ 高齢者による維持管理
・ 雨水浸透・貯留施設設置費補助事業	→ 補助件数の伸びの停滞、普及の推進
・ 地域地下水保全活用協議会	→ 地下水利用者（会員）の減少
・ 水環境保全の取り組み	→ ①下水道整備への多額の投資②人口減少などによる森林保全機能の低下
・ 水産業の振興	→ 水産資源の減少
・ 農業集落排水事業	→ 工事等による周辺住民への影響
・ 用水等の維持管理	→ 組合・市で管理する用水の将来的な維持管理
・ 雨水利用の推進	→ ①啓発の充実②活動拠点の整備（ネットワークの拠点）
・ 地下水の保全	→ 地下水量・質の保全
・ 地下水の人口涵養	→ 人口涵養池における水質や防護柵等の危機管理
・ 雨水利用の推進団体	→ ①活動拠点の整備②事務局体制の充実③財政基盤の確保
・ 湧水・地下水の保全	→ 都市化の進行にともなう湧水地等の保全
・ 観光拠点施設の運営及び遊歩百選のルート整備	→ ①客単価の低さ②リピーターの必要性③施設内の路上駐車④地元住民との協議の必要性
・ 特産品開発	→ 特産品開発の商品化
・ 水を活用した産業振興	→ 自然水・地ビールの他、次期特産品の開発
・ 環境保全の団体	→ 水源涵養、森林機能に対する住民の意識啓発

○ 水辺・景観整備（ダム、湖、河川等）

<事業内容>	<問題点・課題>
・ 水と歴史ある景観の保全	→ 地域住民の減少傾向と熱意の低減
・ 歴史的水源の環境保全	→ 活動に参加する人々の高齢化
・ 千枚田景勝保存基金	→ 基金の運営利子の低下による活動資金不足
・ 川の清流を守る研究協議会	→ ①流水不足による河川環境の悪化②平成17年度更新となる水利権の問題
・ 水と歴史ある景観の保全	→ 規制力のある景観条例の不足及び歴史的建物の減少
・ 運河のライトアップ団体	→ 団体の活動資金不足等
・ 水辺環境の施設整備	→ 親水空間の整備
・ 河川の流域景観整備事業	→ 繁茂して景観の妨げとなっている竹林の伐採における思慮・工夫

・ 水辺環境のハード整備	→	公共用地の確保及び財政状況を考慮した既存施設の活用
・ 水道水源保護	→	水道水源地（ダム）の観光地化のため健全な水源の保護
・ 慣例的に使用している水辺環境施設と現行法との調整	→	河川への進入路等の改修に対する河川法の規制など
・ 川の清流を守る条例	→	流域の4町による連携事業がない

○ 美化（水質浄化、清掃、ゴミ）

<事業内容>		<問題点・課題>
・ 住民団体による河川環境美化活動	→	参加者の固定化
・ 不法投棄防止	→	ゴミの不法投棄（水源付近には民家が無い）
・ 河川清掃など	→	各団体間のネットワーク不足
・ ゴミ問題	→	水遊びなどで訪れる人々によるゴミ放置などのマナーの悪さ
・ 水路整備	→	ヘドロの浚渫と捨て場
・ 河川清掃事業	→	支流の住民意識の不足（本流の住民の理解は十分できたが）
・ 河川一斉清掃	→	参加者の固定化
・ 河川活用リフレッシュ事業	→	利用者のマナーの向上（ゴミ投棄禁止の看板の設置、ごみ拾いも行っている）
・ 水質浄化の取り組み	→	下水道普及率の向上
・ 地域の小学校での河川浄化プロジェクト	→	活動の継続と新たな活動内容の創造（マンネリ化しない工夫）
・ 水質浄化対策	→	水源における一市の施策のみの改善の難航（流域が広いため）
・ 河川清掃団体	→	川流域の浄化槽設置整備事業（遅滞している）の推進と併せた家庭排水の処理方法のチラシ配布や立看板設置などの活動

○ 自然体験

<事業内容>		<問題点・課題>
・ 源流体験教室	→	来村客に対する村内のスタッフ不足
・ フィッシングアカデミーの運営	→	自然を愛しマナーを守る釣人の育成のための資金不足
・ ホタル生息環境を守るための河川工事規制	→	ホタル生息環境保護と住民の生活環境保護との調整の困難
・ 川のインストラクターの養成	→	村の独自養成を図った川のインストラクターの活動機会の少なさ
・ 森の小さなダムづくり事業	→	実際の取り組みを実施するための参加応募の少なさ
・ ホタルの里づくり事業	→	ホタルの餌となるカワニナの飼育挑戦
・ 22世紀ブナの森づくり	→	①植樹する場所の減少②植樹した場所の管理作業の膨大化③財源確保の困難

・ ホタル祭	→	①環境保全②合併処理浄化槽設置（上流域の責任）③携帯電話基地局設置（携帯電話不通地域である）
・ 水源林探訪の旅	→	参加者の多様なニーズに応えるための運営における工夫
・ 料理・工芸などの体験イベント	→	圏内一帯の水源地域としての役割の再認識及び上下流の連携協力による発展

○ スポーツ体験（ボート、カヌーなど）

<事業内容>		<問題点・課題>
・ 水辺での祭、スポーツイベント	→	水辺・水面を市民や企業などが利活用する際の河川管理者による管理規制
・ 町民レガッタ等水上スポーツ	→	①参加人数の伸び悩み②来町者を地元産業の活性化につなげる方策を模索

○ 伝統行事等

<事業内容>		<問題点・課題>
・ 伝統・歴史・文化を伝える祭り	→	実施主体である地元実行委員会の未熟さ
・ 伝統工具を使った体験型イベント	→	継続的イベント内容における工夫
・ 無形文化財の伝承行事	→	地域の高齢化、過疎化による事業継続
・ さくらまつりでの武者行列	→	美しい用水路の維持

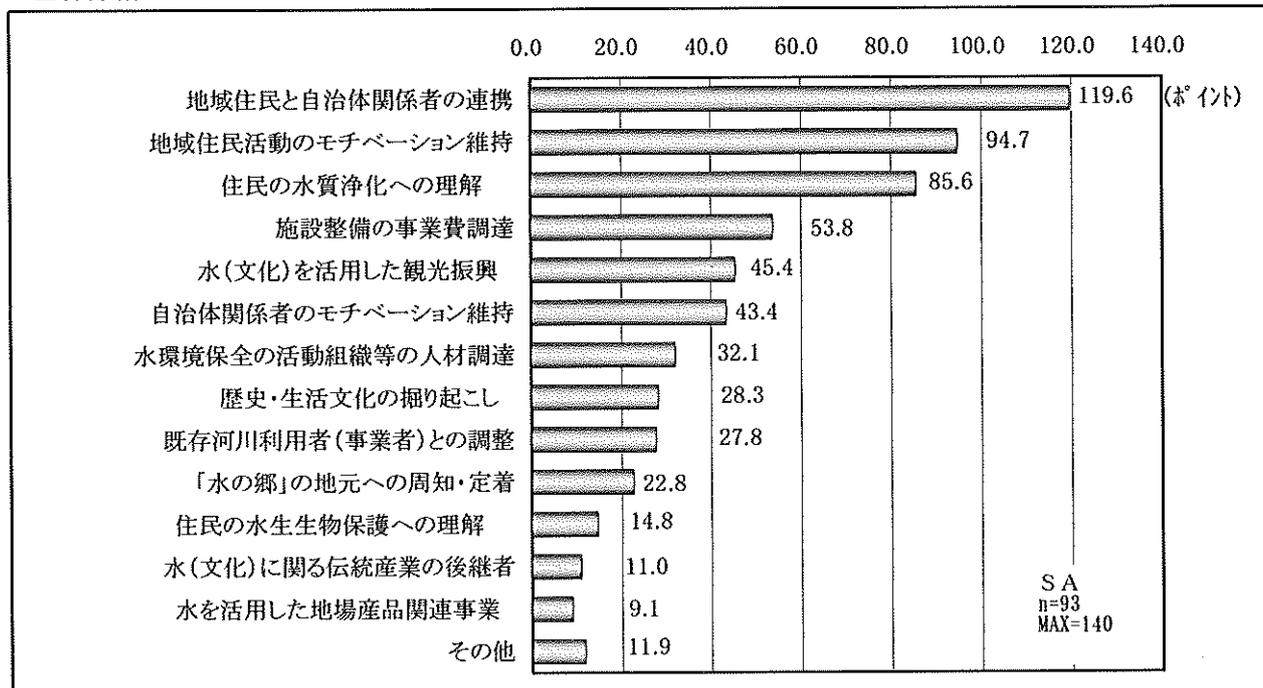
○ その他

<事業内容>		<問題点・課題>
・ 水を守る活動	→	町内での理解不足
・ 地域の河川水系のネットワーク連絡協議会	→	行政主体の運営から団体の自主運営への移行
・ 里づくりのNPO団体		人材不足及び財源確保
・ 環境条例等による水源の保全	→	水源環境を守るため条例の徹底した実施
・ ボランティア・サポート・プログラム	→	地域住民のボランティアの確保
・ 交流の推進協議会	→	地域主体による推進体制の整備
・ 水の郷研究会の調査活動	→	役場職員運営の研究会の活動機会確保
・ 水辺の郷構想の策定～実現・憩いの郷構想の策定～実現	→	地元理解及び関係機関との調整
・ 環境保全町民会議	→	山間地へのごみの不法投棄や道路脇、河川へのごみ投棄（きれいな河川を維持し、美しい郷土、快適な生活環境づくりを目的として、町民一体となって町全域の河川の清掃を行っており、町民一人ひとりの公共的徳心の高揚を図っている）
・ 森林再生事業	→	水源の森を一般市民のボランティアで再生していく事業で大変有効
・ 河川流域水循環保全対策協議会	→	流域が複数の自治体と国、県にまたがっているため全体が一体となった

(7) 活動継続で苦労した点【問 3-1】

→問 0 で「活動が一部変わったあるいは変化無し」とした回答者を対象

全体集計 (SA)



算出方法：有効票の内、1～3位の各順位に登場した項目の比率(%)に下のポイントを乗じ、各順位を合計し算出した。  
1位=3ポイント 2位=2ポイント 3位=1ポイント

図 1-8 活動継続で苦労した点

<その他の具体的内容>

- ・ 植樹後の維持管理等実施者への負担。
- ・ 本町を訪れる人々の森林や水環境などの自然環境保全に対する意識がまだ低く、不特定多数のため、その啓発が難しい。
- ・ 地下水の保全、地下水の涵養への理解。

## (8) 活動継続のための工夫【問 3-2】

活動継続のために行った工夫について、主な回答の具体的内容を整理すると以下のとおりである。

## ○ 活動主体（地域住民、民間非営利組織等）への活動支援

- ・ ボランティア団体の自立性を尊重して活動を行政が支援。
- ・ 地域住民の意識高揚のため、地区組織の立ち上げと活動支援。
- ・ 地域グループによる積極的に活動が行われており、全く新しい方向を提案するのではなく、現在の住民による活動の方向に従い、より効果が上がるよう活動内容の充実、課題の解決等で行政がサポートしている。ホタル祭はこれまでの水源地域の活動の柱となってきた。

等

## ○ 商品開発・第3セクター

- ・ 湧水を利用した豆腐などの特産品開発。
- ・ 水を活用した特産品の商品化では第3セクターを設立し、その製造販売を担当。
- ・ 自然水を製造販売している民間会社の経営を維持。
- ・ 湧水体験メニューの開発→現在湧水を活かした豆腐づくり体験が好評。今後も地元の人材と連携した体験メニュー開発をすすめる。

等

## ○ 教育・体験学習等

- ・ 環境学習機会の提供。
- ・ いかだくんだり、カヌー競技（教室）。
- ・ 森の小さなダムづくりはダムづくりを単独で行うのではなく他の楽しめる内容と組合せたりして、お年寄りから子供まで参加できるような工夫が必要、又、小中学校の総合学習による体験等を積極的に受け入れていく。
- ・ 小学校での授業の一環とすることで継続を図っている。

等

## ○ 制度等

- ・ 広域観光ルートの設定。
- ・ 農業用水としてだけでなく、環境用水や防水防災用水等、用水を地域のものとしてとらえ、将来的にも保全していくため、市民のボランティアを育成し、維持管理の支援をする制度を創出。

等

## ○ 情報発信・意識啓発

- ・ 各マスメディアによってPRされることで各活動の参加者の活動意欲が高揚した。
- ・ マスコミ等への積極的なPR（読売新聞「遊歩百選」・日本観光協会「花の観光地づくり大賞」）
- ・ 広報・週報等で地域住民に水質保全を啓発する。
- ・ 村民の「水の郷」への意識の高揚と具体的事業の展開。
- ・ 環境展を年1回開催し、水環境保全等のパネル展示やアンケート調査を行う。

- ・ 行政主体から地域主体への移行を進め、市は団体が運営しやすいような環境づくり（広報協力、補助金紹介、その他情報提供等）を進めている。
- ・ 各種の印刷物やイベントなどいろいろな機会をとらえて「水の郷」をPRすることによって地域アイデンティティが一層深められ、住民意識が高まることになり、活動も盛り上がっていくことが期待される。
- ・ 物産館などの施設による地元の特産品のPRや産業振興など。

等

#### ○ 協議会設立等

- ・ ○○環境整備促進期成同盟会を設立し環境フォーラム開催や、自然、環境、水生生物等について自主研究をしているグループに助成を行っている。
- ・ 水の郷百選に選定された団体については、“遊び”を主体にした活動であるため、メンバーに義務感が発生せず結果的に楽しみながら継続されている。季節の風物詩として地域の理解を得られている。

等

#### ○その他

- ・ 工夫というものではなく、該当地域の住民の皆様の理解により継続されているのが現状。
- ・ 既存自治体名を使用するのではなく、活動のための名付けをして、モチベーションの維持を図る。
- ・ 地域住民と連携を強めるための話し合いの場を設けている。
- ・ 「水の都○○」構想を推進するため「モデル地区、モデル事業の設定と実験的な取り組み（社会実験）の推進等が平成14年7月都市再生プロジェクトの指定を受けた。
- ・ 清水の周辺を公園にするなど環境整備。

等

## (9) 水の郷百選認定によるプラス効果【問4】

全体集計 (MA)

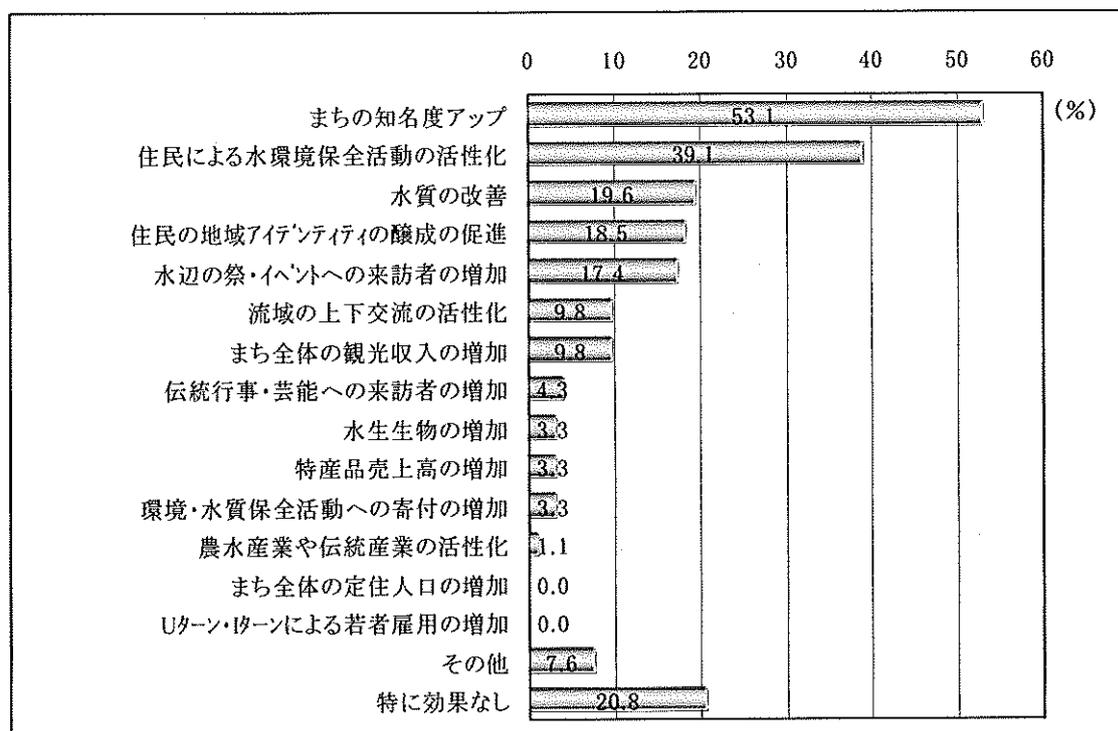


図1-9 水の郷百選認定によるプラス効果 (N=92)

## &lt;その他の具体的内容&gt;

- ・ 水辺環境の改善。
- ・ 市において環境保全の施策が進んだ。
- ・ 当初は1団体だけの活動であったが、その後ラフティンクラブの設立やホテルのいる川活動や水質浄化活動など、まち全体へ水に対する意識の変化が表われた。
- ・ 住民・来訪者に地域の水がすばらしいというイメージができた。
- ・ 小中学校の授業で馬瀬川の清流や溪流魚について学ぶ機会が増えている。
- ・ 以前から清流として名前が出ていたため絶大なる効果はみられないが、PR効果はあったと思う。
- ・ 水の郷百選に選定されている美山村との交好都市交流。
- ・ 行政視察の対象となった。

(10) 水の郷百選認定によるプラス効果の影響【問5・6】

水の郷認定によるプラス効果があったものの、認定の影響による問題が生じている地域は少なくない。これらの問題点・課題及び対応策について主な回答内容を整理すると以下のとおりである。

<問題点・課題>

<対 策>

<p>水の郷百選に選定されたことにより、水質浄化への取り組みに弾みがついたが、様々な対策を講じようとしても認可等の影響がある（認可されない）。</p>	<p>→ ○ BM菌（有機微生物）による水質浄化 ○ 2県による地域の湖水質改善フォーラム</p>
<p>住民参加による河川清掃などの活動が一部の地区に限られ、市全域へ浸透しきれていない。</p>	<p>→ ○ 広報活動の強化 ○ 職員が率先して、活動へ参加</p>
<p>精神的な効果が主なものであるため、継続していくことに難しさがあると考えている。</p>	<p>→ 広報などによる情報の提供</p>
<p>活動に参加する人・団体はいつも決まったメンバーになっている。</p>	<p>→ ○ 一般的な広報誌等を活用した周知 ○ 町内会長あてへの周知文書等</p>
<p>ダムの完成で、その良質で豊かな水は町内の利用だけでなく、県内山村地域6市6町への飲料水を供給している。しかし水を利用してまちを活性化させることが大きな課題であった。</p>	<p>→ ○ 水にまつわる施設の開設 ○ 水を利用した特産品の販売 ○ 水質保全のため下水道整備 ○ 「水」フォーラムの開催で全国に水にこだわるまちづくりを紹介 ○ 湖の大噴水の大規模改修</p>
<p>ボランティア団体による継続的な河川調査（水棲生物調査、水質調査）が行われ、小・中学校への環境教育授業の支援もしている。さらに、支援者のための研修会も開催賞も受賞したことにより、水環境保全に対しての意識が高まりつつある。</p>	<p>→ ボランティア団体に対して、補助金や河川調査機材等の支給など、村が支援してきた。</p>
<p>マラソン兼盲人マラソン大会を開催。参加者も増え、開催当初より大会規模も年々大きくなっているため、大会運営に際し多方面の協力が必要となっている。</p>	<p>→ 「体験する福祉」を謳い、積極的なテーマスポーツ大会として支持を受けている。 ○ 参加選手、応援の方々、企業ボランティア・市民等の協力で浄化活動資金を設立 ○ 地域住民等の協力を得て、ランロードクリーン作戦の実施 ○ 企業ボランティアによる水源を利用したお茶のサービス等</p>
<p>河川浄化団体や環境保全の町民会議等により、きれいな河川の維持による快適な生活環境づくりの動きが出ているが、財政難により水質浄化のための生活排水処理施設整備が遅れている。</p>	<p>→ 浄化槽設置整備事業補助金については、これまで設置希望者全員には補助できず、対象者を抽選等により選んで実施してきたが、近年、町民の全要望に応えるため、予算増額を行った。</p>
<p>歴史的景観と堰が日本名水百選として選ばれたことは、城下町として良いイメージとなった。美しい用水路を守り続けていくことが課題である。</p>	<p>→ 地元住民へ周知させ、老人クラブなど住民総参加による清掃活動により水質保全を行っている。</p>
<p>地域住民による自主的な住民組織が結成され、自然環境の保全、地域コミュニティの推進、地域振興活動等を行っているが、参加者が高齢化し活動の幅が狭くなってきている。</p>	<p>→ 活動へのアドバイス等側面的支援を行っている。</p>
<p>来訪者が増えることにより、ゴミの投げ捨てなどが増えた。</p>	<p>→ 地域住民によるボランティア活動・定期的な清掃作業</p>
<p>中心市街地（古い街並み）への交通アクセスと駐車場の不足</p>	<p>→ 地区内での循環を容易にするため、水上循環バス（舟運）の運行を始めた。</p>

## ＜問題点・課題＞

## ＜対 策＞

住民の地域アイデンティティの向上が図られたものの、水質の改善にうまくつながっていない。	→	広報活動や各種イベント時での地道な啓発活動。
全国からの雨水利用の問い合わせが増えた。	→	雨水に関する資料館をオープンし、雨水利用の視察に対応している。
水の郷シンポジウムの開催は、市だけの主催では限界がある。	→	市民団体へ委託することにより協働運営し、かつ、国土交通省の支援を受けてフィールドワーク等を行い、市内外からの参加をつのる。
イベントに要する経費の削減	→	地域活動・NPO 団体・ボランティア組織の育成を図り、住民と行政が協働でまちづくりを展開する。
水質保全、水生生物保護等、永い将来を見据えた視点に立つことなど、水面だけでなく深い部分に目を向ける必要がある。	→	既存イベントに環境問題等を啓発する催事の実施、チラシ配布などを行う。
① 住民が求める河川や水路の改修への対応 ② 下水道事業の早期普及	→	① 街並み環境整備事業（国庫補助事業）を導入して、親水公園、親水通路を設置し、又、各集落の水場や側溝も改修して、まち中の水に親しめる空間づくりを進めている。 ② 下水道への接続率を高めるため、担当部局内に専門係を設置して、住民意識のさらなる高揚をすすめている。
地域外からのカヌー・ラフティング愛好者と、地元民（特に漁協関係者）との間に、釣り場を荒らすなどのトラブルが起きてしまった。	→	カヌー・ラフティング関係者、漁協関係者などと連絡組織を作り、地域外から訪れる方達に、水辺に関するマナー・ルール等を周知した。その連絡組織には、カヌー・ラフティング、漁協関係者の他、万に備え、地元消防署・警察も参加している。
清流の保全意識や身近な「水」についての関心も高まり、河川の清掃、合併処理浄化槽の普及などに好ましい効果が現れてきている。一方、清流に憩える親水遊歩道や「川の駅」など当初予定していたハード面での整備は財源不足で見送っている。また、近年、川の「鵜」や「サギ」の増加による魚の食害や鮎に冷水病が発生するなどの新たな課題が発生しており、対応策も模索中である。	→	① ハード的施設について、新設はとりやめ、既存施設の有効利用を考えた（川の駅など）。 ② 「川鵜」や「サギ」の増加問題は、自然保護問題として取り上げられるので難しい。
選定された地域固志の中では知名度が上がったと思うが、外部に向けた発信の情報量が少ないと思う。名水百選などと比べると認知度が低く、情報メディア等とタイアップしてPRを行っても良いと思う。	→	「水の郷100選」に認定されたことによりPRするための啓発パンフレットを作成し、市民や観光客等に向けて発信を行った。また、まちの水源保全事業の推進など、水辺、緑や歴史的・文化的スポットを人の導線で結びつけた新たなまちづくりを推進している。
「水の郷」認定によって町民は自信と活力を与えてもらうことができた。「水の郷」だから「まちを美しくしなければ」という意識がまち全体に広がり新たなボランティア組織や地域コミュニティによる河川景観整備や美化活動は年々活発になってきている。このため住民と行政が共同で行う事業、活動が増加しており地域住民の行政に対する要望も増えてきている。	→	本町のまちづくり支援事業は各地区コミュニティが地域の問題解決を自らの手で行うための事業で、環境整備や水質浄化活動なども予算面や情報提供などを行政がバックアップしている。
水質の改善について、まちでは下水道事業の完備がまだ、6～7年かかるので完全の浄化はそれまで望めない。	→	下水道事業の早期完成

<問題点・課題>

<対 策>

<p>地域住民と行政との協働により、河川の清掃を実施しており、又水質の浄化対策にも取り組んでいるが、効果があがらないことから抜本的な水質浄化に対応する必要がある。</p>	<p>→ 地域の堀（川）については水のポンプアップにより水の流れを生み出し、又住民主導による川の水質浄化プロジェクトチームを編成し水質浄化に向けた取り組みを実施している。現在、発酵菌による堆積したヘドロの分解に取り組んでいる。</p>
<p>住民活動以外の層との関係が難しく（→まちおこしによって生ずる路上駐車等の問題など）受入体制が整っていない。水に関わらない地域との関係が微妙。</p>	<p>→ まちづくり自治会補助による地元自治会の取り組み。</p>
<p>積極的に参加する自治会とそうでない自治会があるので町全域のみならず、河川流域全ての自治体への啓蒙・啓発が必要。</p>	<p>→ 広域行政圏への働きかけ</p>
<p>水の都としてまちづくりを進める中で市外からの来訪者には、水（地下水）の大切さが伝わっていない。</p>	<p>→ ビルの建設業者等に対して、市内にある地下水は市民の飲料水であることを説明して汚さないように指導。</p>
<p>NPO設立による下流域との交流の活性化の問題点：下流域のニーズに対し、当地の受入体制が十分でない。（人材不足・財源不足）、行政・地域住民・事業者・団体・学識者等による交流推進協議会の設立の問題点：間伐、棚田、産直住宅、エコブランド、ツーリズム、地域交通、情報交流、コミュニティビジネスの8つの部会を、地域が主体的に推進していく体制づくり（地域の自立を促進する体制づくり）</p>	<p>→ NPOについて：①環境わごん、イベント等の開催による自主財源の確保②会員拡大による活動の拡充③補助制度や助成事業等の活用による財源確保</p>
<p>市の水源地域では高齢化の進行が著しい、活動の中心となる若者がいなくなっていることが大きな問題となっている。しかし、自然は人々の心を癒す大切な資源であり、地域の人々が、地域振興の柱として大切に守り、伝えてきたものである。</p>	<p>→ 現在行われている活動を継続させていくためにも地域振興の核となるリーダーと組織を育成していった。本市ではこれまでの住民活動の方向に従って自然資源の保全を積極的に提案していく。</p>
<p>ハード事業として下水道事業を実施しているが、各戸からのつなぎ込みが財政面等の問題により普及率が伸び悩んでいる。</p>	<p>→ 広報やケーブルテレビ等で下水道事業の必要性を唱え推進を図っている。</p>
<p>知名度アップにより水源地内への立ち入りが増えたため水源環境の保全に力を入れる必要がある。環境、保全にかかわる活動への寄付等の理解</p>	<p>→ 水源周辺の駐車場整備や水汲み場の整備など。料金所を設け寄付等に協力してもらう。</p>
<p>まだまだ昔ほどの川のきれいさはない。ダムの影響による水質の悪化。</p>	<p>→ 公共下水道事業の推進・官民あげでの水量増加運動</p>
<p>一般住民の水質浄化への理解 行政と一部の方は理解いただいていたが、その他の一般住民の理解を得るのに時間を要した。</p>	<p>→ 婦人を中心とした水環境保全団体が自主的に発足し、座談会や他地域への研修などを行い、ようやく一般の方々への意識がみえてきた。</p>

(11) 水の郷百選認定によるマイナス効果の有無【問7】

全体集計 (SA)

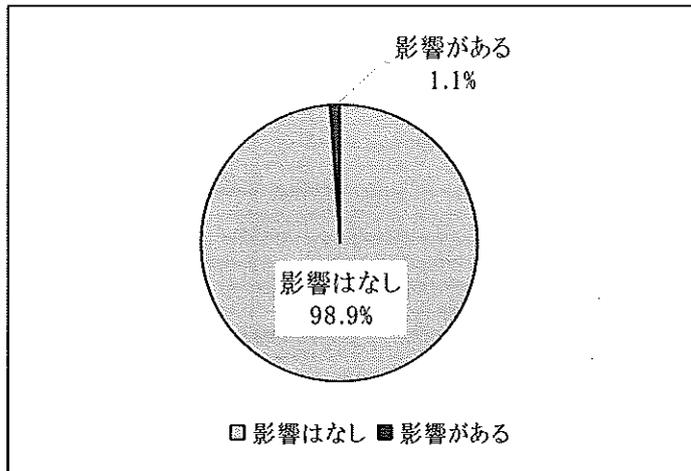


図 1-10 水の郷百選認定によるマイナス効果の有無 (N=88)

<マイナス効果の内容>

- ・ 水汲み場の交通渋滞及びゴミ問題 (対応策：管理人の設置及び駐車場の整備)

(12) 水の郷選定地域を主体とする新たなネットワークへの参加意向【問9】

全体集計 (SA)

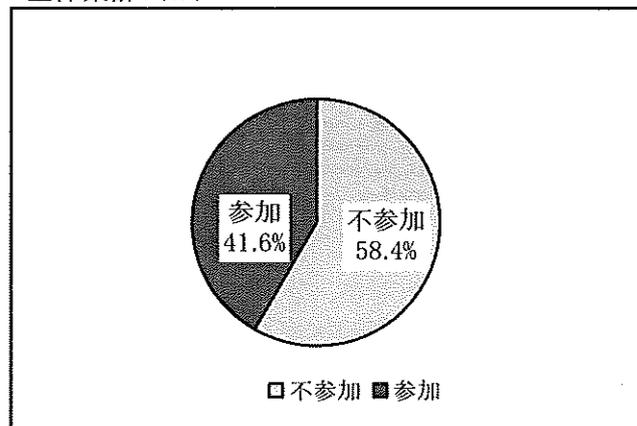


図 1-11 水の郷選定地域を主体とする新たなネットワークへの参加意向 (N=89)

(13) 自由回答

自由回答の主な記述内容は以下のとおりである。

- ・ 水源である山林の荒廃を防ぐのはそこに住む住民を守ることが必要であるということを発信するために、平成 14 年から山林に間伐材で焼いた炭を置くイベントを行っている。
- ・ 清水等を中心とした回遊ルートの整備。
- ・ 本町は、水源のまちとしてダム上流域の独自の水質基準を設けるなど、また町民挙げてダムの清掃を行うなどの環境保全活動を行ってきた。現在水源地域ビジョンの策定が進められており、環境保全の啓発と活動を進め地域振興を図っていきたいと考えている。また、森林保全も含めた水源環境保全に対する下流市町村と同県の協力が今後とも必要である。
- ・ 雨水利用自治体担当者連絡会のネットワーク化を働きかけたい。
- ・ 基本的には、現在の形を次の世代に残すための事業を行っており、開発やイベントなどは考えていない。何もしなくても金はかかるので、交付税等で措置してほしい。
- ・ 景勝地保全のための補助でもあればいいのだが。
- ・ 「水の郷サミット」が毎年開催されているが、参加を希望するにあたり経済的、時間的浪費が多いので気軽に参加できるようにしてほしい。また、開催地でも多大な負担となり大変である。
- ・ 水辺の環境を活かし、県内外の小・中学校の体験学習の場とするべく、周辺整備などを国・県といっしょに進めていきたい。また、H15 年度事業として、河川敷沿いに体験交流センターを建設し、体験学習・観光客の受け入れに対し、環境を整備している。
- ・ ①水辺空間施設（洗い場、共同井戸、水屋など）の再生、掘り起こし → 財源の問題  
②現況の水管理システムの再調査
- ・ 現在、推進している「森の小さなダムづくり」事業は森林における地下水涵養の取り組みだが、それをさらに一歩進め、森林全体を市民ボランティアの活動により整備していくための施策を推進している。また、その取り組みを全国発信するための森林ボランティア交流事業を平成 16 年度に予定している。また、市内の水辺や緑、歴史、文化的なアメニティスポットを結びつけた面的整備によるまちづくりを推進している（事業終了年度：平成 17 年度）。
- ・ 河川の場合には上流部と下流部の連携がさらに必要となるのではないかと。①水源税について 例えば、流域全体で水源税などを創設し、上流部の森を守り、育てて、川の水を浄化・保水し、下流域はその恩恵を受けるような循環するシステムの構築はどうか。②環境体験教室について：河川上流部には、自然豊かな森があり、そこはまさしく森の学舎として整備していったらどうか。／流域全体の教育に環境体験教室を導入し、自然環境を守り育てていく人づくりの推進はどうか。
- ・ 全国水の郷連絡協議会での取り組みを広く PR してほしい（水の郷百選に選定されていることが知られていない）。
- ・ 民間事業者が河川空間で継続してオープンカフェなどの営業行為を行うために必要な河川法関係の期成緩和を期待したい。
- ・ イベントで必要となるステージなどを地域の文化賑わいの創出に資する観点から河川施

設として位置づけ河川管理者自らが整備できるようにするための河川法の改正等を期待したい。

- ・ 現在、水を活かした特産品づくりとして名水ブランド事業を展開しており、全国の水郷が連携して活動していくようになればと考えている。
- ・ 堀割という独特の水辺環境とそれをとりまく景観の保全のため都市景観条例等の検討を行っている。
- ・ 「発見」し「行動」する場を住民に提供することを柱としていく。本市の水源地域においては、高齢化が進行し、一層の相互扶助の場を提供し、情報の浸透を図り、魅力のものの整備やPRといった行動を支援して行くという方向で活性化に取り組んでいく。
- ・ 現在、町村合併を検討しているが、合併した場合の「水の郷」の指定はどうか確認したい。
- ・ 毎年実施されている「全国水の郷サミット」開催や国のホームページ等を活用し、水資源政策や水文化を全国に情報発信してほしい。
- ・ 水にちなんだ体験メニューを構築していきたい（見本市のような形で国が市町村に出前するなど、地元のヒントにつながり面白い）。

